

募集・お知らせ 第70回鳥取県勤労者美術展

鳥取県労働者福祉協議会では、県内にお勤めの方や退職者の方、そのご家族のみなさんの美術作品を展示する「鳥取県勤労者美術展」を開催します。この勤労者美術展は、勤労者の皆さんの日頃の美術創作の成果を発表する場を提供し、生きがいとゆとりのある生活を実現する一助となることを目的としています。

◀出品作品募集（出品無料）▶

- 受付期間 11月1日（水）～12月25日（月）
- 対象者 県内在住または県内にお勤めの勤労者の方及び退職者、家族
- 部門 写真・洋画・日本画・書道（わたしの熱中作品展も同時募集）
- 出品点数 1部門につき単（組）1点（未発表作品に限る）

※詳細は、ホームページ内の「鳥取県勤労者美術展開催要項」をご確認ください。

◀第70回鳥取県勤労者美術展（入場無料）▶

📅 令和6年1月21日（日）～1月28日（日）※1月24日（水）は休館

📍 米子市美術館 第3・第4展示室（米子市中町12）

※会期中、来場者による人気投票を行います。（投票は1月21日～1月27日正午まで）

📄・📞 一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会勤労者美術展事務局
 〒680-0847 鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館3階
 TEL：0857-27-4188
 E-mail：tottori@roufuku.jp http://tottori.roufuku.net/

お知らせ ハラスメント防止セミナー開催

みなくる米子では、働きやすい職場づくりの実現を目指して、ハラスメント防止セミナーを開催します。誰もが加害者にも被害者になる可能性がある「ハラスメント」について、事例を交えながら、今一度正しく理解をしましょう。参加費は無料ですので、お気軽にお越しください。ハラスメントを「しない・させない・見逃さない」職場づくりのポイントを学びましょう。

📅 テーマ：事例から学ぶ！職場のハラスメント
 ～予防のために正しい理解を～

👤 講師：特定社会保険労務士 安田岳歩氏

📅 11月28日（火）14:00～15:30

📍 米子市立図書館 2階研修室（米子市中町8）

👤 管理者、労働者、求職者、一般の方など
 ※求職活動中の方は証明書を準備しますので、申込時にお知らせください。

👤 定 35人

📄 電話・FAX・申込フォーム（右のQRコード）のいずれかで、開催日前日までにお申込みください。

📞 鳥取県中小企業労働相談所みなくる米子
 TEL：0859-31-8785
 FAX：0859-21-0034



募集 ひきこもり問題を考えるフォーラム

とっとりひきこもり生活支援センターでは、「ひきこもりを考えるフォーラム」を開催します。講演会後には質疑応答なども予定しています。参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。

📅 テーマ：自分らしい回復・生き方とは

👤 講師：生きづらさインクルーシブデザイン工房
 代表理事 大橋史信氏

📅 11月25日（土）13:30～15:30

📍 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
 （倉吉市駄経寺町187-1）

👤 どなたでも参加可能

👤 定 150人

📄 申込フォーム（右のQRコード）・チラシ裏の申込書（FAX・郵送）のいずれかで、11月22日（水）までにお申込みください。チラシは、役場福祉保健課にも設置しています。

※フォーラムの様子は、後日録画配信も予定しています。

📞 とっとりひきこもり生活支援センター
 〒680-0805 鳥取市相生町2丁目405
 TEL：0857-20-0222
 FAX：0857-30-1202



お知らせ 鳥取県最低賃金が改正されました

令和5年10月5日から、鳥取県最低賃金が時間額900円に改正されました。鳥取県最低賃金は、業種や規模、雇用形態（常用・臨時・アルバイト・パート・嘱託など）や呼称にかかわらず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

なお、最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

- ①精皆勤手当、通勤手当、家族手当
- ②臨時に支払われる賃金
- ③1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- ④時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

📞 鳥取労働局労働基準部賃金室
 TEL：0857-29-1705

鳥取県最低賃金	発効年月日
時間額 900円	令和5年10月5日

お知らせ 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに送付されますので、お手元に届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

また、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます（登録をすると郵送されなくなります）。電子版の利用方法等については、日本年金機構ホームページに掲載した動画でご案内しています。

◀控除証明書の送付スケジュール▶

	対象者	送付時期	
①	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて（順次）
②	①のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和5年10月中旬から10月下旬にかけて（順次）
③	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除く）	郵送	令和6年2月上旬
④	③のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方	電子送付	令和6年1月下旬

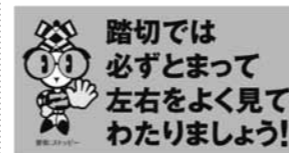
📞 ねんきん加入者ダイヤル TEL:0570-003-004

受付時間：月～金曜日 8:30～19:00 / 第2土曜日 9:30～16:00

※土日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お知らせ なくそう！踏切事故

～きけんですむりなおうだんいのちとり～



中国地方の踏切では、踏切道において列車と自動車、歩行者等が接触する事故が過去5年間で56件発生し、21名の方が亡くなられ、12名の方が負傷されています。踏切事故を防ぐため、踏切通行時は次の4つのお願いを思い出してください。

- ①踏切の手前では必ず一時停止しましょう。
- ②警報機が鳴り始めたら踏切内に入ってはけません。
- ③踏切を越えた先に自分の車のスペースがない場合は、踏切に進入してはいけません。
- ④歩きスマホは止めましょう。

📞 踏切事故防止キャンペーン連絡会議
 （中国運輸局鉄道部安全指導課）TEL：082-228-8799

お知らせ ボランティアのための読み聞かせ講座

～おはなし会の工夫～

日南町図書館では、毎月第3日曜日に「としょかんのおはなし会」を開催しています。このおはなし会をさらに充実したものにするために、鳥取県子ども読書アドバイザーを講師に迎え、読み聞かせ講座を開催します。図書館ボランティアをはじめ、学校で読み聞かせをされている方、絵本やわらべうたに興味のある方など、どなたでも参加でき、参加費は無料です。この機会と一緒に学んでみませんか。

📅 11月11日（土）14:00～15:30

📍 日南町役場 防災会議室

📄 11月7日（火）までに、日南町図書館へご連絡ください。

📞 日南町図書館
 TEL：77-1112



お知らせ 西部消防局からのお知らせ

①11月9日は『119番の日』

通報時は、落ち着いて係員の質問に答えてください。いざという時に備えて、電話のそばに住所・名前・電話番号を記入したメモを準備しておきましょう。また、携帯電話からの通報は災害現場の地点特定に時間を要することがあります。その場合は、付近の目標となる建物や住居表示などを確認してお伝えください。

②Net119緊急通報システムについて

Net119緊急通報システムは、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が、スマートフォンやタブレット等のインターネット機能を利用して、消防への緊急通報を行えるシステムです。詳しくは西部消防局ホームページをご覧ください。

③令和5年秋季全国火災予防運動

11月9日（木）～11月15日（水）の間、秋季全国火災予防運動が実施されます。今年の防火標語は「火を消して 不安を消して つなぐ未来」です。この時期はストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用前に点検し、正しく使って火災が発生しないようご注意ください。

📞 鳥取県西部広域行政管理組合消防局予防課 TEL：0859-35-1954